

ぎふ省エネ住宅建設支援事業実施要領

第1 目的

この要領は、ぎふ省エネ住宅建設事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）の規定による補助金の適正な交付を図ることを目的とする。

第2 申込書の受付期間

要綱第5条第2項で定める申込書の受付期間は、申込書の提出をする日の属する年度の4月1日から10月15日までとする。ただし、申込書の提出をする日の属する年度の3月31日までに、補助対象事業が完了し実績報告書の提出ができる場合に限る。

※工事請負契約を平成29年4月1日以降に締結したものを対象とする。

第3 申込み多数の場合の処置

申請総額が予算枠を上回る場合は、抽選により承認を行うものとする。

第4 申込承認及び不承認の決定通知

要綱第6条で定める申込みの承認の通知については別紙様式1とし、不承認の通知は別紙様式2とする。

第5 補助金交付申請書の提出期限

要綱第7条で定める補助金交付申請書の提出期限は、補助金の申込みの承認が決定した日の属する年度の11月30日とする。

第6 補助金交付申請書の添付書類

要綱第7条で定める補助金交付申請書の添付書類については、別表1のとおりとする。

第7 補助金の交付決定

要綱第7条で定める補助金交付申請書が提出された場合、補助金交付の目的が達成できると認められるときは別紙様式3により、補助金交付の目的が達成できないと認められるときは別紙様式4にてその内容を通知する。

第8 補助金の変更交付申請書

知事は、申請者から要綱第9条に規定する変更等承認申請書（要綱別記第3号様式）が提出された場合は、当該申請の内容を審査し、承認すべきと認められるときは別紙様式5によりその内容を通知する。

第9 補助金の交付時期

補助対象事業完了年度の属する年度の翌年度の5月末日までに交付するものとする。

第10 実績報告書の添付書類

実績報告書の添付書類については、別表2のとおりとする。

第11 補助金の額の確定

実績報告書の提出があったときは、補助対象事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかを事業完了確認書（別紙様式6）により調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、申請者に別紙様式7により通知する。

附 則

この要領は、平成29年度分の予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要領は、平成29年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

別表1 (第6関係)

添付書類 (※は改修の場合のみ必要)	留意事項
県税の完納証明書	課税がない場合は、課税がないことがわかる書類
市・県民税の納税証明書	課税がない場合は、課税がないことがわかる書類
同意書	申請者以外に工事請負契約の契約者がいる場合は、その者の同意書
確認済証の写し (建築基準法に基づくもの)	建築確認申請の必要がない住宅の場合は、建築工事届の写しとする。ただし、既存住宅改修の場合は不要
工事請負契約書の写し	契約日、金額及び契約者がわかること
※工事見積書の写し	省エネ改修工事費の詳細が明らかなものとする。
※設計図書	省エネ改修工事の内容がわかるものとする。
省エネ基準に適合していることを示す書類 (いずれか一つ)	<ol style="list-style-type: none"> [新築の場合] 住宅の品質確保の促進等に関する法律 (平成 11 年法律第 81 号。以下「品確法」という。) の規定に基づく「設計住宅性能評価書」(断熱等性能等級 4 及び一次エネルギー消費量等級 4 又は等級 5 に適合) の写し [既存住宅改修の場合] 品確法の規定に基づく「現況検査・評価書」(断熱等性能等級 4 及び一次エネルギー消費量等級 4 又は等級 5 に適合) の写し (H28. 4. 1 時点に現存する住宅の改修の場合は、一次エネルギー消費量等級 3、等級 4 又は等級 5 に適合) 都市の低炭素化の促進に関する法律 (平成 24 年法律第 84 号) の規定に基づく「低炭素建築物新築等計画の認定通知書」の写し 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (平成 27 年法律第 53 号の規定に基づく「BELS」(ベルス: 建築物省エネルギー性能表示制度) による省エネルギー基準 (星マーク 2 つ以上であること) の認証の写し (H28. 4. 1 時点に現存する住宅の改修の場合は、星マーク 1 つ以上であること)
劣化対策が行われていることを示す書類 (いずれか一つ)	<ol style="list-style-type: none"> [新築の場合] 品確法の規定に基づく「設計住宅性能評価書」(劣化対策等級 2 又は 3 であるものに限る。) の写し [既存住宅改修の場合] 改修の場合は、品確法の規定に基づく「現況検査・評価書」(現況検査により認められる劣化事象等の状況が全て a 判定) の写し 独立行政法人住宅金融支援機構が取り扱うフラット 35 の「適合証明書」の写し 長期優良住宅の普及の促進に関する法律 (平成 20 年法律第 87 号) の規定に基づく、「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写し
既存住宅改修の場合で、省エネ基準に適合していることを示す書類及び劣化対策が行われていることを示す書類が交付申請書の提出時に添付できない場合	補助対象事業における省エネや劣化対策の基準を満たす改修工事を必ず実施する旨が記載された誓約書
加算基準 (長期優良住宅) に該当する場合	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写し

加算基準（移住者）に該当する場合	<交付申請の時点ですでに移住者である方> 移住者であることが分かる書類 <交付申請の時点でまだ移住者でない方> 現在の住所地在記載されている住民票の写しの原本
その他知事が必要と認める書類	事業実施のため、特に必要と認める場合に別途求める。

別表 2（第 10 関係）

添付書類	留意事項
住民票の写しの原本	発行後 1 ヶ月以内のものに限る。
検査済証の写し （建築基準法に基づくもの）	※建築確認申請の必要がない住宅の場合は不要
工事監理報告書の写し	建築士法に基づく様式にて、建築士が作成するものとする。
完成した住宅の写真	外観及び内観とする。
補助対象事業に要する経費を支払ったことがわかる書類 （領収書の写し又は通帳の写し）	品目、金額及び支払い先がわかること
既存住宅改修の場合で、省エネ基準に適合していることを示す書類及び劣化対策が行われていることを示す書類が交付申請書の提出時に添付できなかった場合	別表 1 に掲げる省エネ基準に適合していることを示す書類及び劣化対策が行われていることを示す書類
その他知事が必要と認める書類	事業実施のため、特に必要と認める場合に別途求める。

別紙
様式 1

住第 号
年 月 日

様

岐阜県知事 印

ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金申込承認決定通知書

年 月 日付で申込みのあったぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金について、
下記のとおり承認したので通知します。

記

承認番号 _____

※上記承認番号にて承認されましたので、交付申請書及び関係書類（裏面参照）を11月30日までに
提出してください。

【交付申請 添付書類チェックリスト】

新築の場合

(以下のいずれも必要です。) <input type="checkbox"/> 県税の完納証明書 <input type="checkbox"/> 市・県民税の納税証明書
(以下のいずれも必要です。) <input type="checkbox"/> 確認済証（建築確認申請の必要がない場合は、建築工事届）の写し <input type="checkbox"/> 工事請負契約書の写し
(以下のいずれかが必要です。) <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく「設計住宅性能評価書」（断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4又は等級5に適合）の写し <input type="checkbox"/> 都市の低炭素化の促進に関する法律の規定に基づく「低炭素建築物新築等計画の認定通知書」の写し <input type="checkbox"/> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定に基づく「BELS」（ベルス：建築物の建築物省エネルギー性能表示制度）による省エネルギー基準（星マーク2つ以上）の認証の写し
(以下のいずれかが必要です。) <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく「設計住宅性能評価書」（劣化対策等級2又は3であるものに限る。）の写し <input type="checkbox"/> 独立行政法人住宅金融支援機構が取り扱うフラット35の「適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく、「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写し

改修の場合

(以下のいずれも必要です。) <input type="checkbox"/> 県税の完納証明書 <input type="checkbox"/> 市・県民税の納税証明書
(以下のいずれも必要です。) <input type="checkbox"/> 工事請負契約書の写し <input type="checkbox"/> 工事見積書の写し <input type="checkbox"/> 設計図書
(以下のいずれかが必要です。) <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく「現況検査・評価書」（断熱等性能等級4及び一次エネルギー消費量等級4又は等級5に適合）の写し （H28.4.1時点で現存する住宅の改修の場合は、一次エネルギー消費量等級3、等級4又は等級5に適合） <input type="checkbox"/> 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の規定に基づく「BELS」（ベルス：建築物の建築物省エネルギー性能表示制度）による省エネルギー基準（星マーク2つ以上）の認証の写し （H28.4.1時点で現存する住宅の改修の場合は、星マーク1つ以上）
(以下のいずれかが必要です。) <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく「現況検査・評価書」（現況検査により認められる劣化事象等の状況が全てa判定）の写し <input type="checkbox"/> 独立行政法人住宅金融支援機構が取り扱うフラット35の「適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく、「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写し

改修の場合で、省エネ基準に適合している住宅であること及び劣化対策がおこなわれている住宅であることを示す書類を、交付申請時において提出できない場合

<input type="checkbox"/> 省エネ基準に適合している住宅であること及び劣化対策がおこなわれている住宅であることの基準を満たす改修工事を必ず実施する旨が記載された誓約書 なお、この場合、実績報告書にて、省エネ基準に適合している住宅であること及び劣化対策がおこなわれている住宅であることを示す書類（交付申請書の提出時において必要なものと同様）の提出が必要です。
--

加算基準に適合する場合

(長期優良住宅の場合) <input type="checkbox"/> 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく「長期優良住宅建築等計画の認定通知書」の写し (移住者の場合は、以下のいずれかが必要です。) <交付申請の時点ですでに移住者である方> <input type="checkbox"/> 移住者であることが分かる書類 <交付申請の時点でまだ移住者でない方> <input type="checkbox"/> 現在の住所地在りが記載されている住民票
--

様式2

住第 号
年 月 日

様

岐阜県知事 印

ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金申込不承認決定通知書

年 月 日付で申込みのあったぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金について、
下記の理由により不承認となりましたので通知します。

記

【不承認理由】

住第 号
年 月 日

様

岐阜県知事 印

ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあったぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 実績報告
補助対象事業が完了した後、定められた期間内に実績報告書を提出してください。
- 3 補助金の額の確定等
提出された実績報告書を審査し、補助対象事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に該当すると認められたときは、補助金の額を確定し通知します。
- 4 補助金の交付等
補助金の額が確定し通知した後に、申請者の請求書の提出に基づき補助金を交付します。ただし、この補助金の交付の要件に違反したときは、その全額又は一部の返還を命ずることがあります。

様式4

住第 号
年 月 日

様

岐阜県知事

印

ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあったぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金について、
審査の結果補助の対象となりませんでしたので、通知します。

記

【不交付の理由】

住第 号
年 月 日

様

岐阜県知事 印

ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金変更等承認通知書

年 月 日付で申請のあった事業内容の変更（中止・廃止）については下記のとおり承認しましたので通知します。

記

- 1 事業内容の変更（中止・廃止）は、申請書に記載されているとおり承認する。
- 2 変更（中止・廃止）承認後の補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	円
補助金の額	円

様式 6

事業完了確認調書

補助対象者（氏名）	
事業区分 （新築又は改修の別）	
建築場所	
施工者（住所・氏名）	
補助金の額	
事業期間（契約～完了）	
調査 （調査年月日・調査方法・ 調査結果）	

上記のとおり完了を確認しました。

年 月 日

確認者

印

様式7

住第 号
年 月 日

様

岐阜県知事

印

ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金の額の確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定したぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金について、交付額を下記のとおり確定したので通知します。

記

補助金確定額

円